

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第38回理事会議事録

1. 開催日時：令和2年9月15日（火）午後3時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 30名
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、
荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、秋元 康、
高橋 治之、鈴木 大地、津賀 一宏、泉 正文、遠藤 利明、王 貞治、
小山 くにひこ、東村 邦浩、豊田 周平、山下 泰裕、田嶋 幸三、
福井 烈、多羅尾 光睦、馳 浩、丸川 珠代、中村 倫治
監事 塗師 純子、佐藤 敦

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をし、職員へのエール映像を上映した後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

進行役は、先日なされた書面による理事会及び評議員会の承認決議を経て、令和2年9月9日付で新たに中村倫治氏に理事にご就任頂いた旨報告し、進行役の指示により、理事中村倫治氏が挨拶をした。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 就業規程の改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1記載のとおり、就業規程の改正の背景、改正内容及び施行予定日について説明した。

なお、今回の改正案及び新旧対照表については、別紙資料3-4及び3-5記載のとおりである旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-1記載のとおり、当法人の就業規程を改正することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 TSP（Ticketing System & Service Provider）の大会延期に伴う契約延長について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のチケットを販売するためのチケットングシステム及びサービスオペレーションを提供する事業者（TSP）である、ぴあ株式会社及びAtos SPAINのコンソーシアムとの契約期間が、令和2年12月で終了する旨説明し、大会の1年延期に伴い、当初想定にない大会期間前の払戻対応等を含めた契約変更及び延長対応が必要となる旨説明した。

続いて、契約変更に伴う主な対応内容を説明した。

続いて、モニターに資料を投影し、令和3年12月までの契約延長後の契約金額、契約変更分の内訳

について説明した。また、チケットシステムについては、第三者機関での妥当性判断を実施済みであり、対応体制や提案価格の妥当性を確認している旨も説明した。

その後議長が、別紙資料1-2及びモニターに投影した資料記載のとおり、TSP契約を1年延長すること及び当該契約を変更することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 仮設オーバーレイ整備の契約状況等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-3記載のとおり、仮設オーバーレイ整備に係る当初契約金額については、これまでの理事会で承認を頂いているところ、大会の1年延期に伴い、来年の開催に向けて、請負業者と契約変更手続を開始する必要がある旨説明した。

続いて、現在の会場の状況について、令和2年3月に大会の延期が決定されたことを受けて、工事の一時休止のための措置を講じてきた旨述べ、その安全対策工事の実施状況等を説明した。

そして、この一時休止のための工事や、令和3年の工事再開までの残置物の点検管理のほか、仮設資材のリース・レンタル期間の延伸や、資材の一時保管、一時撤去した仮設物の再設置工事等に係る費用等が、大会の1年延期に伴い追加で発生することになった旨説明し、東京2020大会に間に合わせるためには、遅くとも年明けには工事に着手している必要がある旨述べ、実施設計後の変更に係る整備費用及び大会延期対応に係る整備費用の見込み額を上限額として、契約手続の開始について承認を得たい旨説明した。

続いて、モニターに資料を投影し、変更規模の大きい会場名、当初契約金額、整備費見込み額及び契約の相手方について説明した。

その後議長が、別紙資料1-3及びモニターに投影した資料記載のとおり、仮設オーバーレイ整備の契約について、実施設計後の変更に係る整備費用及び大会延期対応に係る整備費用の見込み額を上限額として契約手続を開始することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 顧問会議及び専門委員会の設置期間延長について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-4記載のとおり、東京2020大会の開催準備にあたり、各界から幅広く助言を得るために設置している顧問会議について、大会が1年延期されたことに伴い、設置期間を1年延長し、令和3年9月30日までとしたい旨説明した。

また、顧問については、原則として、別紙資料3-2記載の現在の顧問に継続して活動して頂く旨説明した。

続いて、別紙資料1-4記載のとおり、大会の開催準備とともに、大会後もレガシーレポートに対する専門的な識見に基づく助言を得るために設置している5つの専門委員会について、レガシーレポート策定予定の令和3年12月31日まで、設置期間を延長したい旨説明した。

また、委員については、原則として、別紙資料3-3記載の現委員に継続して活動して頂く旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-4記載のとおり、顧問会議及び5つの専門委員会の設置期間をそれぞれ延長することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. 新たな大会に向けた準備状況について（簡素化の検討状況、新型コロナウイルス対策等）

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、新たな大会に向けた準備状況について、まず、これまでのあゆみを報告した。

続いて、ロードマップのフェーズ1「大会の骨格」について、令和2年7月17日にオリンピックの競技スケジュール・会場を決定及び公表し、同年8月3日にパラリンピックの競技スケジュール・会場を決定及び公表した旨報告し、契約改定及び延期課題の進捗状況を報告した。

続いて、ロードマップのフェーズ2「縮減・シンプル化」の進捗状況を報告し、「ヒト（大会関係者）」、「モノ（インフラ等）」、「盛り上げ（機運醸成）」、「収入関連等」の4つのグループごとに見直しを行っている項目を報告した。

続いて、ロードマップのフェーズ3「追加施策（コロナ対策）」について、IOC/IPC、WHO、国、都及び当法人にて、ALL Partner TFを立ち上げ、必要な情報共有を実施している旨報告した。

また、令和2年9月4日に、国、都及び当法人の三者による感染症対策調整会議を発足した旨報告し、検討している論点を報告した上、年内に中間報告を目指す旨報告した。

続いて進行役は、「簡素化」、「コロナ対策」に関する今後の予定等を報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3-1乃至3-5の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記の報告事項の終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、大会開催の機運醸成に向けた情報発信について、アスリートの不安解消のための取組について、事前合宿や選手村での新型コロナウイルス対策について、国内での検査・医療体制について、アスリートの出入国について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後5時20分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和2年11月10日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会